

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	大規模紛争の影響下にある地域で、国内避難民の女性と子どもの教育機会が拡大し、社会の安定化にも貢献する
(2) 事業の必要性（背景）	●南コルドファン州の紛争と国内避難民 2011 年 6 月に同州で勃発したスーダン政府軍と反政府軍 SPLA-N(Sudan People's Liberation Army-North) との武力紛争は、アフリカ連合を中心とする停戦に向けた仲介努力にも関わらず継続している。同州において、紛争による国内避難民（以下、避難民）は政府が掌握する地域内で 18 万 4 千人とされ、これに帰還民や地元住民を加えると人道支援を必要とする人口は 32 万人を超える（国連「Humanitarian Needs Overview Sudan 2016」）。これはスーダン国内でもダルフル各州に次ぐ数字である。州内の避難民のうち、本事業対象地であるカドグリ郡には最も多い約 5 万人が、またリフ・アシャギ郡には約 1 万 7 千人が滞留している（国連、2015）。 ●これまで当団体が実施した N 連事業 紛争勃発以降、JVC は日本政府の対スーダン国別援助方針である「平和の定着を推進するとともに基礎生活の向上及び貧困削減を図る」も鑑み、避難民と地元住民との融和に配慮しながら、避難民及び地元住民の生活再建・安定のための支援をカドグリ周辺において 4 期の N 連事業として実施してきた。 避難民への毛布・調理具など生活物資支援（1 期）を手始めとして、生計を維持するための耕作支援（2～3 期）、給水支援（2～4 期）、居住環境を改善するための避難民再定住用の住居支援（3 期）を行った。さらに現在実施中の第 4 期事業では、衛生改善と子どもの教育機会の拡大に重点を置き、住民参加によるラトリン建設、避難民児童の出生登録の取得、幼稚園の園舎増設を実施中である。受益者は累計で約 6 千世帯（3 万人）に達し、州人道支援局からも高い評価を得ている。 ●最も脆弱な層である避難民の女性と子ども世帯 これらの支援、また同時期に行われた国連等の支援により、避難民が最低限の生活を維持継続するための基盤は一定程度確立されてきた。しかし別の見方をすれば、5 年間をかけ地元社会に統合される中で、避難民家庭、とりわけその多数を占める女性と子どもだけの世帯はカドグリの新たな貧困層を形成しつつある。 大多数が小学校教育を受けていない避難民女性は、市街地や商業地区における清掃・洗濯や郊外の農場労働などカドグリの経済活動を底辺で支える労働力として組み込まれている。その他の生計活動として盛んな密造酒作りは、顧客の多くがカドグリに駐留する兵士であり、収入を得ると同時に性的嫌がらせを受けるケースも多い。避難民女性の婚外子の多さは際立っている。 一方で文字の読み書きがができないため、子どもを病院に連れて行っても案内表示が読めない、自分や子どもの名前が識別できないなど、各種公共サービスへのアクセスに障壁がある。子どもの教育についても、彼女たちにとって手続きが難しい上に、相対的に子どもを学校に行かせる意識は希薄である。 ●出生登録を受けることができない子どもたち 子どもの就学については、出生登録という更に大きなハードルがある。登録されていない子どもは学校教育を受けることができない。避難民の場合、母親自身の多くが住民登録を保持しておらず子どもの登録が難しいだけでなく、婚外子であれば原則として出生登録を得ることができない。 教育以外の面でも、登録がなければ 5 歳以下の医療無償制度は適用されない。

	将来的においても運転免許等の資格を取得できず、就職先も限定される。 ●教育機会の喪失により、避難民が「兵士予備軍」として社会の不安定要因に 避難民居住区のあるリーダーは「学校に通えない子どもには、兵士になる以外に進む道がない」と発言し、教育機会の喪失と紛争との関係を示唆している。出生登録の重要性については、州政府の児童行政担当官が「登録がなければ子どもたちの実年齢が分からず、年齢を偽って容易に兵士として動員されてしまう」とも指摘している。 現在の避難民は、「生命の危機」に直面しているわけではない。しかし、このままでは避難民の貧困が固定化し、次の世代においても再生産され、今の紛争状態が続く限り、避難民の子どもたちは兵士（特に政府系民兵）の予備軍となり社会の不安定化にもつながることになる。 ●避難民を受け入れるには不十分な教育施設 学校施設の不足も深刻である。出生登録を持つ避難民児童はホストコミュニティの小学校に編入されているが、すでに各学校には施設面で受け入れ余力がない（教員については、避難民の中に元教員がいるため深刻な不足はない）。老朽化や備品（机・いす）の不足によって十分に稼働していない小学校や、学校に井戸がなく児童に飲料水が提供できない小学校もある。前述した教育への認識不足や出生登録の問題が解決したとしても、施設面での拡充・改善がなければ避難民児童が小学校に通うことは困難である。 ●本事業の目的 本事業は、このような状態を改善するために、教育の必要性を訴える啓発活動と女性への識字教室、前期事業からの継続となる子どもたちの出生登録支援、避難民を受け入れる小学校の改修増築・備品・井戸設置支援を通じて、避難民女性と子どもたちの保護と教育の機会拡大を行うものである。 ●事業対象地区 カドグリ郡の避難民居住区または避難民を多数抱えるホストコミュニティとする。候補地はウム・バタア、ガルドウッド、タフリ、ティロ、ムルタ、シャイールなど。前期事業において出生登録支援（後述の事業内容（ウ））を実施したティロ避難民住居、ヘル・ジャディダ集落については、本事業での出生登録支援の対象とはしないが、フォローアップの意味を含め他の一部事業は実施する。
(3) 事業内容	(ア) 教育の重要性、出生登録の必要性についての啓発イベント 対象予定地：避難民居住区及び避難民を受け入れている集落から 4 ヶ所 就学率が低い村落部から逃れてきた避難民が教育の重要性を認識することができるよう、寸劇や講話を組み合わせた啓発イベントを各対象地で実施する。出生登録の必要性もアピールする。 その後、各地区を小グループに分け、啓発イベントの内容について少人数で話しあって更に理解を深めるためのグループ・ミーティングも開催する。 (イ) 母親識字教室 対象予定地：①（ア）と同じ 4 ヶ所 ②前期事業対象地よりティロ避難民住居、ヘル・ジャディダ集落の 2 ヶ所（前期事業で識字教室は実施していないため） 文字の読み書きと算数（数字の読み書き、足し算・引き算）を中心にした識字教室を開催。毎日 1 時間、3 か月間のコースを基本とする。参加者は各対象地で 30～50 名、主に女性を想定するが男性の参加も可。

識字教室では、参加者が学ぶ楽しさを体感し、母親たちが教育の重要性について身をもって感じることで、子どもたちを学校に通わせるモチベーションが向上することを目指す。具体的な便益としては、各種の書面で自分や子どもの名前が識別できる、少なくとも数字を読解することで内容（例えば病院で受け取った薬の服用法など）が把握できる、そのことにより公共サービスへのアクセスが容易になることが期待される。また、計算能力によって、日常的な金銭管理能力が向上する。

さらに、識字教室の中に、若齢出産のリスク、手洗いの励行、子どもの教育などについての講話と話し合いの時間を設け、啓発活動の一環とする。

（ウ）出生登録取得支援（補足資料 1 参照）

対象予定地：（ア）と同じ 4 ヶ所

前期事業において現在カドグリの最大の避難民居住区 2 ヶ所で実施しているが、州政府からは「避難民を中心に登録を所持していない児童が州内には多数存在する。是非対象地を拡大して欲しい」との要望が非常に強い。これを受けて、避難民を多数受けているホストコミュニティにも対象を拡大して実施する。

（A）住民コーディネーターへの研修

住民側の窓口・調整役となるコーディネーターを各対象地の住民・避難民から 4 名ずつ合計 16 名選出し、集合研修を実施する。コーディネーターは以下（B）

（C）の活動の一翼を担う。

（B）対象者の選定と登録支援

州社会福祉省と協力して全戸の家庭訪問を実施、出生登録のための支援を必要とする児童（父親が不在、婚外子など）を 4 ヶ所で合計 500 人リストアップし、登録手続きとその費用を支援。避難民だけでなく、条件を満たすホストコミュニティの児童も対象になる。

（C）自発的な登録のモニタリング

支援対象とならない家庭（父親やそれに代わる親族がいる家庭）については、啓発イベントや家庭訪問時のアドバイスにより自発的な登録を後押しし、事業期間内にモニタリングを行う。

（エ）小学校の改修・増設と備品支援

対象：避難民の受け入れ小学校

（A）小学校 3 校の校舎改修・増設

避難民居住区から児童を受け入れているムルタ地区の男子小学校は校舎老朽化が激しく風雨の侵入により授業にも支障をきたしているため、これを改修する。ほかに、草葺きの仮設教室などを利用している対象地区の小学校から 2 か所を対象に教室の増設を行う。

（B）教室の机・いす支援

机・いすがなく児童が石に腰掛けている教室も存在する。上記 3 校を含め、避難民を受け入れている計 5 校を対象に机・いすの支援を実施する。

（オ）小学校用の井戸新設

対象：避難民の受け入れ小学校

小学校において児童の健康や衛生管理（飲用・手洗い）のため安全な水の供給は必須条件だが、実際には井戸がない小学校も存在する。

こうした事態を避けるため、避難民を受け入れている小学校の中で、井戸までの距離が遠い学校を選定し、学校用の井戸を 2 基設置する。設置された井戸は近隣住民も共用する。

(4) 持続発展性	【識字教室】各対象地区において事前に話し合いを持った上で、中学卒業程度の学歴を持つ住民・避難民を選んで教員のアシスタントに任命する。アシスタントは本事業での3か月コースを通して経験を積んだ後、ボランティア教員として識字教室を引き継ぐことを目指す。 【出生登録】本事業終了後に生まれる新生児については、本事業による啓発活動や意識づけを踏まえて、避難民家族が自分自身で出生時に登録を行うことになる。新生児であれば登録料は不要であり、登録方法については各地区の住民コーディネーターが相談に応ずる。なお、婚外子の場合にはやや煩雑な手続きが発生するが、コーディネーターを通じて社会福祉省に連絡すれば書類作成の支援を受けることができる。 【小学校改修・増設】小学校の運営及び施設の維持・管理は管轄するカドグリ郡役場の責任において行われる。そのための郡予算は潤沢とは言えないが、本事業にて建設されるレンガ製の校舎は高額の維持管理費を必要とするわけではなく、屋根のトタン張替など想定される補修については郡役場と住民とが協議し、住民（保護者）の負担により実施することも可能である。 【小学校井戸】新設する井戸は、小学校及び地域の井戸管理委員会に引き継がれる。事業対象地では、過去の事業を通じて組織された井戸管理委員会が住民から徴収した分担金を活用して井戸を維持管理・補修する仕組みが根付いており、この仕組みの中で新設する学校井戸の維持管理も行われる。		
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【現状】	【期待される成果】	【指標】(確認方法)
	(ア) 避難民児童の就学率は40%程度(避難民居住区でのサンプル調査から推定)	・啓発イベントを通じて大人から子どもまでが学校に通う大切さを理解し、多くの避難民児童が幼稚園・小学校に通い始める	・避難民児童の就学率が70%以上に向上する(家庭訪問によるサンプル調査) (なお、避難民を受け入れているホストコミュニティの児童にも本事業の効果は波及するが、特定の指標は設けない)
	(イ) 8割以上の避難民女性は読み書きができない(JVCスタッフの観察)	・参加者が自分や家族の名前を識別する能力、基礎的な数字の読み書きができるようになり、日常生活の手助けとなる(例えば病院で受け取った薬の服用量などを認識できる等)	・対象集落・居住区で成人女性の2割が識字教室に参加、修了する(出欠表) ・参加者全員が自分の名前の読み書き、1～20までの数字の読み書きができる(修了時テスト) ・修了後、参加者が家庭内にある書面(各種証明書、病院の処方箋、ワクチン接種カード等)が「家族の誰を対象とする何のための書面なのか」を理解できるようになる(訪問インタビュー)

	(イ) 避難民女性は子どもの教育への関心が必ずしも高くない	・学ぶ楽しさを理解し、子どもの教育にも関心を高める	・識字教室参加者の 9 割が子どもを幼稚園または小学校に通わせる（聞き取り）
	(ウ) 避難民児童の出生登録保持率は 40% 程度（避難民居住区でのサンプル調査から推定）	・支援を受けた 500 人の児童が出生登録を取得する。 ・出生登録の必要性和手続きの理解が進み、直接支援を受ける家族以外でも自発的に子どもの登録を行う動きにつながる	・対象集落・居住区で避難民児童の出生登録保持率が 80% 以上に向上する（避難民を受け入れているホストコミュニティの児童の一部にも裨益するが、特定の指標は設けない）
	(エ) 校舎の不足、老朽化、備品の不足等により既存の小学校には避難民児童に適切な教育環境を提供する余力がない	・校舎の改修、増設、机・いすの設置などにより各小学校の施設が整備され避難民を中心に多くの児童が適切な環境で教育を受けることができる	・対象となる 5 校計で 300 人の児童が増加する（各校の児童名簿から確認）
	(オ) 小学校の近隣に水源（井戸）がないため、児童の飲料水が提供できず、学校の衛生状態の維持も困難	・小学校 2 校で、児童が安全な水にアクセスでき、手洗いの実施など衛生状態も向上 ・副次的に、学校周辺住民の水へのアクセスが向上する	・1 日 1 校で 150 名の児童が井戸の水を利用する（小学校を訪問し実地調査） ・学校周辺の 30 世帯程度が井戸を利用（実地調査）